

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）
（総合）研究報告書

高次脳機能障害者の社会参加支援の推進に関する研究

研究代表者：

中島八十一 国立障害者リハビリテーションセンター研究所脳機能系障害研究部長

研究要旨

全国 100 か所の高次脳機能障害支援拠点機関において、375 名の支援コーディネーターが年間 95,510 件の相談に対応した（前年比 18,733 件増）。同拠点機関が主催または協力した会合の実施回数も前年より増加していた。特にケース会議の実施回数が増えていることから、研修会・講習会による高次脳機能障害に関する一般的な普及啓発だけでなく、個別事例の支援についても活発に検討していることが示唆された。全国の支援拠点機関の活動はこれまでの中で最も活発であり、当該研究期間の目標を達成した。

研究分担者

深津玲子：国立障害者リハビリテーションセンター病院 臨床研究開発部長

今橋久美子：同センター研究所 研究員

白山靖彦：徳島大学大学院 教授

生駒一憲：北海道大学大学院 教授

森 悦朗：東北大学大学院 教授

市川 忠：埼玉県総合リハセンター 医療局長

藤井麻里子：東京都心身障害者福祉センター所長

山田和雄：名古屋市大社会復帰医学 教授

野村忠雄：富山県高次脳機能障害支援センター長

渡邊 学：大阪府立急性期・総合医療センター主任部長

永廣信治：徳島大学大学院 教授

平岡 崇：川崎医科大学 准教授

蜂須賀研二：産業医科大学 名誉教授

大塚恵美子：千葉県千葉リハビリテーションセンター高次脳機能障害支援センター長

種村 純：川崎医療福祉大学 教授

研究協力者

飯塚真理：国立障害者リハビリテーションセンター 医療社会事業専門職

新平鎮博：国立特別支援教育総合研究所 上席総括研究員

日下奈緒美：同研究所 主任研究員

森山貴史：同研究所 研究員

A．研究目的

高次脳機能障害者が、それぞれのライフステージに応じて社会参加の目標をもち、医療・福祉サービスの利用により目標達成できる社会の仕組みを作る。社会人年齢層では「就労」を、若年者では「就学」を社会参加と位置付け、対象を支援ニーズと年齢面で拡張し、実行可能な地域支援システムの構築を全国規模で達成する。

B．研究方法

全国 10 地域において分担研究者がブロック会議を開催し、各自治体および高次脳機能障害支援拠点機関（以下、拠点機関）が行政的取り組みと支援ネットワークの活動状況を報告する。また、高次脳機能障害をもつ一方で画像所見陰性である症例を集積し、医学的属性を明らかにする。

一般就労が困難な場合の支援については、就労継続支援施設等での受け入れに必要な緒条件を

明らかにして情報提供し、地域での居場所を拡充する。

当該障害児については、国立特別支援教育研究所と協力して、拠点機関および教育委員会を対象に相談支援の実態と特別支援教育の現状を調査し、利用可能な情報を還元する。

（倫理面への配慮）

研究は研究者が所属する施設の倫理委員会の承認を経て実施される。個人調査の場合には対象者及び家族等から文書によるインフォームドコンセントを徹底し、被験者または保護者・関係者が納得し自発的な協力を得てから実施する。対象者の個人情報等に係るプライバシーの保護ならびに如何なる不利益も受けないように十分に配慮する。結果の公表についても対象者及び保護者・関係者から、文書にてインフォームドコンセントを徹底し承諾を得る。また個人が特定できないように格別の注意を払う。

C．研究結果

拠点機関は 70 カ所から 100 カ所、支援コーディネーターは同期間で 178 名から 375 名に増加し、全国で 3 年間合計 244,298 件の相談に対応した。また、全都道府県において高次脳機能障害支援のウェブサイトの構築および冊子（リーフレット）の発行を達成した。また高次脳機能障害をもつ一方で画像所見陰性である症例は、全相談者の 0.5%存在した。

一般就労が困難な場合の支援については、高次脳機能障害者を支援した経験のある支援施設の職員を講師として、福祉の現場で働く職員を対象に研修会を行い、支援に必要な緒条件について情報を提供した。また、国立障害者リハビリテーションセンター近隣 17 市町村の支援施設における高次脳機能障害者の受け入れ状況については、3 年間で 26%から 36%に増加した。

拠点機関における就学支援については、有効回答の 9 割以上で、自施設または他施設併用で行っていた。相談は主に保護者からで、学校・日常生活に関する内容のほか、診断・検査に関する内容

が多かった。対応としては本人家族への説明、医療機関、社会資源の紹介がなされていた。学校については、教職員の理解や人間関係に関する相談が多く、在籍校や保護者への説明が行われていた。地域の実情に応じて社会資源活用しているものの、教育関連情報や児童福祉法に定められたサービスは周知・利用ともに不十分であった。教育委員会を対象とした調査結果を 26 年度総括・分担報告書巻末別刷に掲載した。

D．考察

1) 研究成果の学術的意義について

高次脳機能障害の診断技術、機能評価、リハビリテーションの方法を開発するとともにそれらの普及に努めた。

2) 研究成果の行政的意義について

全国で地域支援システムの構築が展開され、医療・福祉連携の推進に寄与した。分担研究者が開催する地域ブロック会議に都道府県の障害福祉課（行政）と拠点機関（現場）が参画し知見を共有した。

3) その他特記すべき事項について

本研究で展開した高次脳機能障害者の地域支援システムを西太平洋地域 WHO 指定研究協力センターリハビリテーション作業グループ会議の機関誌にて紹介した。

E．結論

本研究を障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のひとつである「高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業」とタイアップして行うことにより、全国で地域支援システムの構築が進んだ。

F．健康危険情報 特になし

G．研究発表

巻末一覧参照

H．知的財産権の出願・取得状況 なし